

1. 施設整備計画の名称

東松山市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度(1年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

新宿小学校について、外壁及び屋上の防水層の改修工事を実施し建物の長寿命化を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

新明小学校について、内装材の剥落・落下防止工事を実施し非構造部材の耐震化を図る。また、南中学校については、老朽化した空調設備を更新し、快適な教育環境の確保を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	16 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	23 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成31年2月27日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後に目標の達成度合いを評価し、その結果を本市のホームページ等で公表する。

